

平成26（2014）年度
第49回 関東中学校バレー ボール大会
代表者会議資料



8/7(木) 16:00～開会式 鹿沼総合体育館フォレストアリーナ
8/8(金) ●男子1～3回戦 宇都宮市渕原体育馆
●女子1～3回戦 鹿沼総合体育馆フォレストアリーナ
8/9(土) ●男女準決勝・決勝・閉会式 鹿沼総合体育馆フォレストアリーナ

鹿沼総合体育馆
フォレストアリーナ 宇都宮市渕原体育馆 8/7木 8金 9土
TEL:0289-72-1300 TEL:028-887-1227

主催●関東中学体育連盟・栃木県教育委員会・関東バレー ボール連盟・栃木県バレー ボール協会
主管●栃木県中学校体育連盟
後援●栃木県中学校長会・(公財)栃木県体育協会・鹿沼市教育委員会・宇都宮市教育委員会

平成26年8月7日
鹿沼総合体育馆
大会実行委員会

平成26年度

第49回関東中学校バレー ボール大会

代表者会議次第

(司会: 栃木県中体連バレー ボール専門部 稲葉善宏)

1 挨拶

栃木県中学校体育連盟バレー ボール専門部長 若林 勉
関東中学校体育連盟バレー ボール競技部部長 勝見 俊也

2 競技上の確認

競技委員長

3 審判上の確認

審判規則委員長

4 諸連絡

- (1) 開・閉会式について
- (2) 会場使用上の注意
- (3) 緊急時の対応 (救護要領)
- (4) 宿泊・弁当等について (トップツアーより)
- (5) 質疑・応答
- (4) その他

平成26年度 第49回関東中学校バレー ボール大会

競技委員会

競技上の確認事項

- 1 競技は、2014年度（財）日本バレー ボール協会6人制競技規則による。
- 2 競技日程及び試合方法は、プログラム記載のとおりとし、男女32チームによるトーナメント戦とする。試合は3セットマッチとし、3位決定戦は行わない。
- 3 試合開始時刻はプログラム記載時刻とする。
 - (1) 前の試合が早く終了した場合、次の両チームのみが、ボールを使用することなく、コート内で練習することができる。

試合開始時刻16分前から合同練習にはいる。合同練習は、練習中のボールが他のコートに入り、試合進行の妨げになることを予防したり、試合前の選手の安全を確保したりするために、ネットを使用することなく、パス程度の練習とする。時間は5分間とする。

11分前からプロトコールに入る。

ただし、第1試合については合同練習5分を行わない。
 - (2) 前の試合が設定時間より遅れた場合は、前の試合終了後、コートが整備でき次第、速やかに合同練習に入る。
 - (3) 同一チームの試合が連続する場合は、前の試合終了後20分間の休憩をとり、その後、合同練習に入る。
 - (4) 準々決勝までは、男女4面で設定時間を原則とする。準決勝は、2面で同時進行とする。決勝は、特設コートにて行う。
- 4 公式練習は各チーム3分間とし、合同で行う場合は6分間とする。
- 5 大会使用球は、12枚張人工皮革カラー検定球とする。

男子：ミカサ 女子：モルテン
- 6 ベンチ及びフロアには、登録された監督・コーチ・マネージャー及び選手以外は立ち入ることはできない。また、フロアへの出入りについては会場ごとに指定された出入り口を使うこと。
- 7 監督・コーチ・マネージャーは所定のマークを左胸部につけること。キャプテンはユニフォームの胸番号の下にキャプテンマークを付けること。
- 8 スタッフは、統一された服装でベンチに入ること。マナーについては十分留意すること。ベンチには、部旗・校旗・マスコット・メガホン・うちわ等試合に直接必要でないものの持ち込みは禁止する。また、フロアがぬれるおそれのある、タオルや飲み物（ペットボトルのまま）等の持ち込みも禁止する。
- 9 試合コート及びフロアでのボールの使用は、合同練習及び公式練習とセット間（フリー ゾーン）以外は認めない。ロビー等でのボールの使用も禁止する。その他各会場

の使用規定に従うこと。

- 10 エントリー変更・訂正がある場合は、代表者会議終了後に所定の用紙に記入し競技委員長に提出すること。これ以降の変更・訂正はいかなる場合も一切認めない。監督及びコーチの変更については、当該中学校長の公印のない場合は認めない。
- 11 開会式は、各チーム有効に登録された選手全員、同一の競技用ユニフォームで参加すること。（プラカードを持つ選手集合 14:00、選手集合 15:20、集合場所は 1 階サブアリーナ、入場開始 16:00）
- 12 閉会式は、決勝戦終了後に行うので 3 位までの選手は同一の競技ユニフォームで参加すること。部旗・校旗・マスコット等を持っての開会式・閉会式への参加は認めない。
- 13 横断幕・のぼり等の設置については下記のとおりとする。
 - ◇横断幕は現在試合を行っているチームのものを優先し、場所を譲り合うこと。
 - ◇会場を汚したり破損させたりする可能性のあるもの（ガムテープ等）を使用して横断幕・のぼり等を設置しないこと。各会場の使用上の注意に従うこと。
 - ◇横断幕は、開会式・閉会式・プレーに支障が出るような設置はしない。（係から指示があった場合は、その指示に従うこと）
- 14 試合中、ベンチでの無線、携帯の使用は禁止とする。
- 15 熱中症対策として、各セットごとに 13 点でテクニカルタイムアウト、給水タイムとする。選手はウォームアップエリアで給水し、ベンチスタッフとの会話はしない。3 セット目は 13 点コートチェンジの笛の後、審判台の後ろを通ったチームがベンチ手前のサイドラインを超えてから 30 秒計測することとする。

審判上の注意事項

1. 本大会は、2014年度（公財）日本バレーボール協会6人制の競技規則および（公財）日本中学校体育連盟バレー部における6人制ルールの取り扱いによりすすめられる。
※リベロプレーヤーについては、（公財）日本中体連における『リベロプレーヤーシステム』についての付則に準ずる。
2. 監督、チームキャプテンは、トスの前後に記録用紙にサインをする。また、リベロプレーヤーを登録するチームの監督は、そのプレーヤーの番号を記録用紙に記入する。
3. 公式練習を含め、競技場内には、正式にエントリーされたメンバー以外は立ち入りを認めない。
開始後
4. ウォームアップエリアを設ける。ただし、エリア内でのボールの使用は禁止する。
5. セット間はフリーゾーンでボールを使用することができるが、隣のコートの妨げにならないように注意し、パス程度とする。
6. スポーツマンとしてふさわしくない行為はしない。
(威嚇や暴言、相手チームへに向かってのガッツポーズなど)
7. アウトオブプレーになったときの不必要的コート外への飛び出しが、遅延行為となる場合がある。
8. 試合中、汗によりボールがぬれた場合は、選手が主審または副審に申し出て交換をする。
9. 試合はワンボールで行うので、アウトオブプレーになったボールは速やかにサーバーに渡す。
(準決勝と決勝は、スリーボールシステムで行うので、コート内のボールは速やかにコート外へ出す。)
10. タイムアウトは、監督がベンチから立ち上がり、コールしながらハンドシグナルを明確に示して要求する。
11. 試合中のワイピングは、原則としてコート内の選手が行う。モップは、タイムアウト中とセット間および審判が必要と判断した場合のみ使用する。
(準決勝と決勝は、フロアモッピングシステムで行う。)
12. 監督は、試合の妨害あるいは遅延をしない限り、アタックラインの延長線からウォームアップエリアまでの範囲内で、立ち上がりあるいは歩きながら指示をすることができる。ただし、ラリー中はベンチに座る。
13. セット開始時のコート内での円陣は、スタートティングラインアップの確認前に行う。
(コート内で円陣を組めるのは、スタートティングラインアップの6名と登録されたリベロプレーヤーのみである。)
14. リベロプレーヤーの交代は、交代する2人がサイドライン上で片方の手を挙げて一旦止まってから交代する。

平成 26 年度 第 49 回 関東中学校バレー ボール大会

開会式次第

期日：平成 26 年 8 月 7 日 (木)

開場：鹿沼総合体育馆フォレストアリーナ

時間：16:00～

- | | |
|----------------------|--|
| 1 開式通告 | アナウンス (式典放送主任 放送通告) |
| 2 選手入場 | 音楽 CD 使用 |
| 3 開会宣言 | 栃木県中学校体育連盟
バレー ボール専門部長 若林 勉 |
| 4 国旗並びに諸旗掲揚 | 音楽 CD 使用 |
| 5 優勝旗・優勝杯返還 (レプリカ授与) | 関東中学校体育連盟 優勝旗返還・レプリカ授与 栃木県中学校体育連盟会長 高久昌一
関東バレー ボール連盟 優勝杯返還
男子 東京都 駿台学園中学校
女子 東京都 八王子実践中学校 |
| 6 挨拶 | 栃木県中学校体育連盟会長 高久昌一
栃木県教育委員会
スポーツ振興課課長 塩澤好和
栃木県バレー ボール協会会长 神原彰夫 |
| 7 来賓紹介 | 栃木県中学校体育連盟
バレー ボール専門部副部長 半田哲司 |
| 8 歓迎の言葉 | 鹿沼市立東中学校
バレー ボール部主将 鈴木佑菜 |
| 9 選手宣誓 | 栃木県代表 男子 宇都宮市立宮の原中学校
バレー ボール部主将 山崎楓真
栃木県代表 女子 芳賀町立芳賀中学校
バレー ボール部主将 有坂琴奈 |
| 10 閉式通告 | アナウンス (式典放送主任 放送通告) |
| 11 選手退場 | 音楽 CD 使用 |

緊急時の対応(救護要領)

1 会場における医療救護

(1) 救護室

- ア. 大会本部に救護部を置き、救護委員及び看護師が救護に関するすべての業務を行う。
- イ. 実行委員会は、担当する会場に大会期間（8月7日から9日まで）救護所を設置する。
- ウ. 本競技場の救護所には、救護委員（養護教諭）及び看護師を配置する。
- エ. 救護所の所在地を明確にするため誘導標識等を設置する。
- オ. 救護所では応急処置を行うものとし、必要に応じて救急医療機関に連絡するものとする。

2 宿舎・練習会場での救護

(1) 宿舎における救護

- ア. 実行委員会は、医療機関・団体と連絡調整のうえ、夜間及び休日等診療時間外の救急体制について、宿舎提供者に明確にしておく。
- イ. 宿舎滞在中に発病した患者の処置については、宿舎提供者が医療機関に連絡し、状況に応じて対処する。また、宿舎提供者は患者の状況等を実行委員会へ報告する。

(2) 練習会場については、係員等（競技役員が兼ねる）を配置し、万一患者が発生した時の対応を行う。

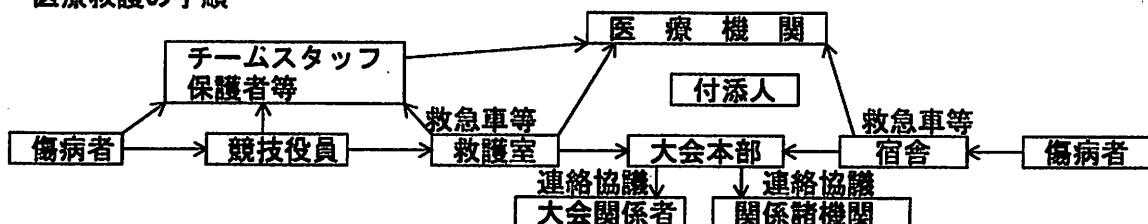
3 医療費の負担区分

実行委員会が負担する医療に要する経費は、救護所の応急処置及び軽易な処置に要した経費とし、他の移送費（救急車を除く）医療費等については受診者が負担するものとする。

4 医療機関での受診

- ア. 医療機関で受診する患者に対し、患者が日本スポーツ振興センター加入者である場合には、「医療等の状況」及び「調剤報酬明細書」を交付し、患者は受診の際、保険証とともに医療機関に提出するものとする。
- イ. 患者が保険証不携帯の場合は、原則として医療費全額自己負担とする。
- ウ. 保険証の携帯を呼びかける。
 - *独立行政法人 日本スポーツ振興センター等への給付申請については所属校で手続きをす
移送に関する費用はチーム負担とする。
- ② 上記以外の場合における移送費用（救急車を除く）は、各チーム負担とする。
- ③ 医療機関で治療を受けた場合は、受診者負担とする。
(各チームへ「保険証の持参」について連絡を徹底する。)
ただし、選手の大会期間中の負傷・疾病については、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。

5 医療救護の手順



6 救急指定病院一覧

試合会場	救急指定病院
鹿沼総合体育館 フォレストアリーナ	鷺谷病院 宇都宮市下荒針町3613 TEL 028-648-3851
北犬飼中学校 南押原中学校	倉持整形外科 鹿沼市緑町2-1-30 TEL 0289-63-3300
宇都宮市清原体育館 清原中学校 宇都宮清陵高校	天目外科胃腸科 宇都宮市野高谷町1141 TEL 028-667-7000 ミヤ健康クリニック 宇都宮市野高谷町590 TEL 028-667-8181